



令和5年度

第14回

# 税に関する

だいぼしゅう  
大募集!

# 絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中で

どのように役立っているのか

ということを小学生のみなさんに知っていただき、  
理解と関心を深めていただくため実施いたします。

## 募集内容

- 1 テーマ**  
税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。
- 2 応募資格** 小学4年生～6年生対象
- 3 応募点数** 児童1人につき1点とします。

## 4 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒097-0022  
稚内市中央2丁目4番8号（宗谷経済センター内）  
公益社団法人 稚内地方法人女性部会  
TEL (0162) 23-4400 FAX (0162) 22-3300

## 5 応募期間

令和5年7月14日(金)～8月25日(金)  
(消印有効)

## 6 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

## 7 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは地元紙にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。  
なお、最優秀賞作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展致します。

- ・最優秀賞1点(賞状・副賞)
- ・稚内税務署長賞1点(賞状・副賞)
- ・優秀賞5点(賞状・副賞)
- ・奨励賞40点(副賞)

## 8 注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 稚内地方法人女性部会  
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁

### 法人会とは

税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる80万社の経営者の団体です。

また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会のお役に立っています。



郵便はがき

097-8691

直接、郵送の場合  
お手数ですが  
63円切手を  
お貼りください。

稚内市中央2丁目4番8号  
(宗谷経済センター内) 私書箱6号

公益社団法人 稚内地方法人女性部会  
「税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名	町立				
学年組	市立	小学校	年	組	
住所	〒	-			
電話番号 (市外局番から)	-				
(フリガナ) 氏名					

わたし ぜいきん つう たが ささ あ く  
**私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。**  
 じぶん みらい ぜいきん しら かんが  
**自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！**



ぜいきん なに  
**税金って何** ?

みなさんも自分の“おこづかい”で  
 お買い物をしたときに、商品代と一緒に  
 「消費税」を払っています。税金  
 は「みんなに役立つこと」や「社会  
 で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるため  
 に集められる「会費」と言えます。

その他に身近な暮らしの中にもい  
 ろいろな税金があります。



ぜいきん つか  
**税金はどんなことに使われているの** ?



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建て  
 たり改修するためや、毎日使っている教科書や机・  
 イス・体育用品・パソコン・実験器具の購入など  
 に使われています。

これだけでなく、みなさんが安全で楽しく遊べ  
 るように公園の整備、毎日の登下校が安全にでき  
 るために道路の整備、安全な暮らしのため警察や  
 消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環  
 境を作るために、様々なところで役立っているの  
 です。

